

令和8年度第1回松山都市圏都市交通マスタープラン検討協議会 議事概要

日時 令和8年9月17日（木） 15：00～15：50
場所 愛媛県庁第二別館 10階 1007会議室

1 開会

（1）愛媛県土木部長あいさつ

2060年の人口半減予測を踏まえ、地域公共交通の限界や交通空白地帯の増加といった危機感を共有すべきである。Velo-city 2027 Ehimeを契機とし、集約型まちづくりと一体となった都市交通政策および推進体制を検討していく必要がある。

（2）委員の紹介

（3）松村会長あいさつ

松山は極めて恵まれた環境にあり、地形的にコンパクトシティである。また、地方都市において環状の鉄道があることは極めて異例であり、郊外にも鉄軌道があることは特別なことである。その有用性を活かしながら松山都市圏での暮らし方を考えたとき、魅力的であることを如何に発信していくのか、そのネットワークを支えるために誰が何をしないといけないのかを、各市町の枠を超えて検討することがこの協議会の役割なのだと思う。

（4）協議会設置要綱について

〔資料1〕松山都市圏都市交通マスタープラン検討協議会設置要綱を報告

2 議事

第1号議案 協議会での活動内容について

〔資料2〕協議会での活動内容について、を説明

松村会長：

一般の計画と今回の計画は、具体的に何が異なるか。

事務局：

今回の計画は、SUMP の考え方を取り入れたバックキャスティング型を目指している。都市での移動全体を最適化するため、徒歩・自転車・鉄道・バス・自動車・タクシー・シェア等あらゆる移動手段を対象として、まちづくりのさまざまな分野が連携した、住民・事業者・行政等が計画段階から参加して移動全体の手段のベストバランスを見つけていく。さらに、広域的な連携による広範な内容となっているところが、一般的な計画との違い。

松村会長：

今回の計画では、望ましい将来像を描くことと、それを実行に移すことが重要であり、そのためには、その将来像を本当に実現できるのかという点を見極める必要がある。

また、サービスを維持・充実させるために必要な費用についても、今回、それをどうするのかという点について、しっかり議論することが重要である。望ましい将来像を見据えつつ、実現可能性とのバランスをとっていただきたいと思う。各市町の計画を寄せ集めただけのものにならず、実効性のある計画を目指して欲しい。

篠原委員：

県としては、これまで基礎自治体の皆さまが策定されてきたさまざまな計画を踏まえ、都市圏という広域的な視点から、関係する皆さまと連携しながら、実効性のある計画を作っていきたいと思う。

小林委員：

それぞれが目指している方向性を共有し、重なっている部分は連携を深め、足りない部分や方向性の異なる部分については互いに補完し合うことで、より実行力のある、前向きな議論につなげていけるのではないかと考えている。

観光では、既存の観光地だけでなく地域の「暮らし」を見たいというニーズが高まっており、観光とまちづくりの親和性を深めて取り組むべきである。

多田委員：

愛媛県が見直している住生活基本計画もバックキャスティングの手法であるため、望ましい将来像との整合を図りながら、住生活基本計画と都市交通マスタープランが目指す方向性を共有し、県と事業者、そして地域全体との良い関係を、この計画を通じて築いていくことが望ましい。

松村会長：

住まい方という観点からも、また観光という面から見ても、非常に魅力的な立地であると考えている。松山には数多くの見どころがあり、都市圏全体を見てもさまざまな機能などが集まっている。住民にとって、これほど恵まれた環境が身近にあることは、大きな魅力。だからこそ、年齢を重ねても、またライフスタイルや身体の状態が変わっても、誰もがその魅力を十分に楽しみ続けられる環境をつくっていくことが重要だと考えている。

中村委員：

今回、県と3市2町が連携して、広域的な視点から一つの都市交通マスタープランをつくっていくというのは、非常に意義のある取り組みだと感じている。全国的に見ても、広域的に一つの都市交通マスタープランをつくるという取り組みは珍しく、広域的なまちづくりや交通政策の先進事例になると思う。今後もさまざまな機会にご相談させていただき、より良い計画をつくっていければと考えている。

坂野委員：

交通をしっかりと支えていくことは、地域の成長を支えることにつながります。国土交通省は、こうした考えのもと、交通空白の解消に向けた取り組みを進めている。将来の状況を見据えたうえで、今後どのように検討していくかという視点が、地域の活性化を考えるうえでも重要である。

一つの市町の中だけで移動が完結するものではなく、通勤・通学や買い物など、市域を越えた人の移動も含めて考えていく必要がある。市町単位ではなく、広域的な視点から検討できる今回の取り組みは、大変意義のあるものである。

河野委員：

今回はまちづくりと一体となった検討ということで、我々としても大変心強く感じています。今後のまちづくりの在り方や居住地域がどのように変化していくのかを見据えながら、その未来像を踏まえ、私たちも今後の方向性について真剣に検討していきたいと考えている。

平岡委員：

望ましい将来像を起点として検討を進めるものと認識しているが、一般的な計画のような現状分析や将来分析はしないのか。また、市町において実施すべき作業はあるか。

事務局：

望ましい将来像を定めるにあたり、現状分析および将来分析が不可欠である。必要な資料等については、提供・協力のほどよろしくお願いします。

松村会長：

まちの活性化を考えるのであれば、まず「どうすれば人に外へ出てもらえるのか」というところから考えなければ、まちの活性化はあり得ないと思う。買い物はインターネットで済ませ、アミューズメントもスマートフォンで完結する世代がこれから社会の中心になっていくことを考えると、危機感を持たざるを得ない。そのような世代が中心となったときに、私たちはどのようなまちを描くのか。どのような暮らしを実現していくのか。これは、現状の延長線上で考えるだけでは描けない将来像だと思う。「どのようなまち、どのような暮らしを目指すのか」という将来像を描くのか、そして、その将来像を実現するためには、誰が、どれだけの負担を担わなければならないのかというところまで踏み込んで考える必要がある。

内容について修正すべきご意見はなかったため、第1号議案「協議会での活動内容について」につきまして、異議なしとしてよろしか。

委員：

異議なし。

松村会長：

それでは、本日の議案審議を終了する。

3 閉会